独立役員届出書

1. 基本情報

<u>「・ </u>										
会社名		中野冷機株		コーエ	6411					
提出日		2020/3/12	異動(予定)日	2020/3/26						
独立役員届出 提出理由		第74回定時株主総	第74回定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されているため。							
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)										

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	次プロ子グ 役員の属性(※2・3)									異動内容	本人の				
笛方	, LA			а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	I	該当なし	共劃內谷	同意
1	豆成 勝博	社外取締役	0													0		有
2	髙木 伸行	社外取締役	0													0		有
3	水上 洋	社外取締役	0													0	新任	有
4	儀同 康	社外取締役															新任	
5	山田 攝子	社外監査役	0													0		有
6	森 秀文	社外監査役	0													0		有
7	杉田 雪絵	社外監査役	0													0	新任	有

<u>3.</u>	<u>・独立役員の属性・選任理由の説明</u>							
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)						
1	該当事項なし	(社外取締役として選任している理由、独立役員の指定理由) 豆成勝博氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において積極的な発言をいただいており、当社の企業価値向上に寄与していただいております。また、任意の指名・報酬委員会メンバーとして、取締役の指名及び報酬の決定手続きにおける客観性・透明性など経営の健全性を高めていただいていることから、社外取締役に適任と判断したためであります。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を引き続き独立役員として指定いたします。						
2	該当事項なし	(社外取締役として選任している理由、独立役員の指定理由) 高木伸行氏は、証券会社での様々な職務で培った経験と実績に基づく視点から、取締役会において積極的な発言をいただいており、当社の企業価値向上に寄与していただいております。また、任意の指名・報酬委員会メンバーとして、取締役の指名及び報酬の決定手続きにおける客観性・透明性など経営の健全性を高めていただいていることから、社外取締役に適任と判断したためであります。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を引き続き独立役員として指定いたします。						
3	該当事項なし	(社外取締役として選任している理由、独立役員の指定理由) 水上洋氏は、弁護士として企業に関する法務に精通し、企業経営を統括する十分な見 識を有しております。これまでの経験と実績に基づく外部からの視点が、当社の経営 体制の充実と取締役会における多様性の確保に有用であり、当社におけるコーポレー トガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役に適任と判断したためでありま す。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主と の間に利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を独立役員として指 定いたします。						
4		(社外取締役として選任している理由) 懐同康氏は、当社の株主である株式会社光通信の常務取締役管理本部長として財務及 び経営管理の分野における優れた知見により、同社グループの運営と成長を支えてお ります。同氏につきましては、取締役としての経験が豊富であること、当社株主の視 点から当社の経営及び業務遂行に対する適切な助言が当社の経営体制の充実と取締役 会の多様性の確保に有用であり、当社の企業価値向上に寄与していただけることが期 待できるため、社外取締役に適任と判断したためであります。						
5	該当事項なし	(社外監査役として選任している理由、独立役員の指定理由) 山田攝子氏は、主に弁護士としての高度で専門的な知識と豊富な経験・知見を当社の 監査に反映していただいていることから、社外監査役に適任と判断したためでありま す。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主と の間に利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を引き続き独立役員 として指定いたします。						
6	該当事項なし	(社外監査役として選任している理由、独立役員の指定理由) 森秀文氏は、税理士としての高度で専門的な知識と豊富な経験・知見を当社の監査に 反映していただいていることから、社外監査役に適任と判断したためであります。ま た、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に 利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を引き続き独立役員として 指定いたします。						
7	該当事項なし	(社外監査役として選任している理由、独立役員の指定理由) 杉田雪絵氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と豊富な経験・知見を有しており、当社の監査に反映していただけることが期待できるため、社外監査役に適任と判断したためであります。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断いたしますので、同氏を独立役員として指定いたします。						

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 b. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 c. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)

 e. 上場会社の現会社の監査役(社外監査役の場合)

 e. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

 f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

 g. 上場会社を主要な取引先又はその業務執行者

 h. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

 h. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

 i. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

 j. 上場会社の主要は(当該主要株主(送表しの他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社の直要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

 j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
 ※4 a~ | のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
 ※5 独立役員の選任理由を記載してください。